# 令和5年度 教育委員会の事務に関する点検評価 報告書

# 令和4年度事業対象



令和6年2月 新座市教育委員会

#### < はじめに >

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

新座市教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政を推進し市 民への説明責任を果たすため、「新座市教育大綱」の年次計画として策定した 「令和4年度新座市教育行政推進施策」の取組状況について点検評価を実施 し、報告書を作成しました。

教育は、結果がでるまで時間がかかり、その結果も目に見える形ではなく把握しにくい特性もありますが、実証的に成果を検証する観点から、評価すべき点は十分に評価し、より推進していくとともに、今年度の点検評価から見えてきた課題や改善すべき点については、学識者の提言等を参考に"生きる力と生きがいを育むまち"を目指して、見直し・改善に努めてまいります。

令和6年2月 新座市教育委員会

## 目 次

1		実	施方	ī法							 · · · · ·	i
	(1)		点検	評価	の対	象につ	٦J)	7				
	(2)		点検	評価	i結果	の取扱	र्।।	こつし	ハて			
	(3)		点検	評価	の流	これにつ	٦J)	7				
2		対	象事	業一	·覧						 	3
3		対	象事	業の	点検	評価					 	4
4						ルス感 につい				,		9
5		学	識者	で調	評						 2	2

## 1 実施方法

#### (1) 点検評価の対象について

点検評価の対象は、令和4年度教育行政推進施策に位置付けられている事業のうち、教育委員会が所管する事業とする。令和3年度から令和5年度までの3年間で全ての事業を点検するもので、令和5年度の対象項目は、15施策、79事業である。

#### (2) 点検評価結果の取扱いについて

教育委員会が行う事務事業の点検評価に関する結果を報告書として取りまとめ、 市議会に提出し公表するとともに、翌年度における施策、事業の改善に役立てるも のとする。

#### (3) 点検評価の流れについて

ア 一次評価(所管課による評価)

点検評価の対象とする15施策、79事業について、令和4年度の実施状況から「成果と課題」を抽出するとともに、以下の基準に基づき、評価を行う。

#### ① 全体評価

5 十分できた、4 できた、3 おおむねできた、2 十分に取り組めなかった、1 取り組めなかった ※ 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、計画どおりに取り組めなかった

## ② 今後の方向性

A 推進、B 維持、C 改善、D 縮小、E廃止

## イ 二次評価(教育委員による評価)

所管課による一次評価を踏まえ、5つの基本目標ごとに評価を行う。

#### ウ 学識者による講評

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による学識経験者の知見を活用するため、4名の学識者から教育委員会の施策全体に対する講評を頂いた。委員の選定に当たっては、市内3大学の様々な分野で教育施策や人材育成に関わるなど、教育について高い見識を有している方、並びに以前から本市の社会教育施策について指導・助言を頂くなど教育委員会の活動に深い関わりを持つ方として【別表】のとおり決定した。

## 【別表】教育委員会の事務に関する点検評価検討会議委員(学識者)

氏名	備考
	跡見学園女子大学
矢野 峰生	観光コミュニティ学部 コミュニティデザイン学科 教授
	【専門分野:金融システム論、農業経済学、地域ブランド論】
	十文字学園女子大学
狩野 浩二	教育人文学部 児童教育学科 教授
	【専門分野:教育学、教科教育】
	立教大学
西川 亮	観光学部 観光学科 准教授
	【専門分野:観光地経営論、観光政策・行政論】
立山 健治	公益財団法人新座市スポーツ協会・会長
澤田 勝仁 (欠 席)	新座市文化協会 会長

## 2 令和5年度 教育委員会の事務に関する点検評価(令和4年度事業)に係る対象事業一覧

基本	目標1 家庭や地域が一体となった就学前教育の推進	R 3(R 2事業)	R4(R3事業)	R5(R4事業)
1	家庭における教育力の向上		0	
2	関係機関及び関係団体との連携強化	0		0
基本	・ 目標2 生きる力の育成と質の高い学校教育の推進			
1	分かる授業の実施による基礎基本の定着及び主体的・対話的で深い学びの推進	0		
2	国際性をはぐくむ教育の推進		0	
3	体験的学習・キャリア教育の積極的な推進			0
4	教育活動の的確な評価による学校の透明性の向上			0
5	特色ある学校づくりの推進		事業実施なし	0
6	学校教育における文化芸術の推進			0
7	豊かな心を育む道徳・人権・福祉教育の推進	0		
8	相談体制の充実・いじめ問題対策		0	
9	体力向上の推進	0		
10	学校給食の充実			0
11	安全教育の充実		0	
12	特別支援教育の充実			0
13	教職員の指導力の向上・学校保健の充実	0		
14	就学・進学援助の充実		0	
15	学校・家庭・地域の連携	0		0
基本	目標3 心豊かで健全な青少年の育成の推進			
1	青少年の健全育成の推進	0	0	0
基本	目標4 生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の充実と地域の歴史・伝統・文化の紀	継承		
1	生涯学習推進体制の整備・充実	0		
2	人権教育の推進		0	
3	公民館活動の推進	0	0	0
4	図書館事業の推進	0	0	0
5	ふるさと新座館の充実			0
6	ボランティア活動への支援の充実		0	
7	市民主体の文化芸術活動の振興		0	
8	地域の歴史・伝統・文化の積極的な継承		0	
9	歴史民俗資料館の移転準備		0	
10	スポーツ・レクリエーション活動の推進	0		
11	情報提供の充実と学習相談体制の充実	0		
基本	目標5 教育施設の整備・充実の推進			
1	小・中学校の施設整備	0	0	0
2	学校情報機器等の整備	0	<u> </u>	0
3	文化・スポーツ施設の整備・充実	0	0	0
	NATIONAL AND	15	15	15
		- <del>-</del>	· =	-

新規項目あり

#### 3 令和5年度教育委員会の事務に関する点検評価(令和4年度事業対象)

## 基本目標1 家庭や地域が一体となった就学前教育の推進

## 【施策2 関係機関及び関係団体との連携強化】

#### ■ 施策の内容

義務教育への円滑な移行を図るため、幼稚園・認定こども園・保育園等と連携を図ります。また、大学と連携して教職員向けの研修を実施します。

#### ■ 一次評価(所管課の評価)

No	事業名	所管課	全体評価	今後の方向性
1	小学生と保育園児の交流	教育支援課	*	А
2	新座市児童発達支援センター(アシタ エール)と教育相談センターとの連携	教育相談センター	5	В
3	児童発達支援事業所との連携	教育相談センター	5	В
4	幼保小連携推進協議会の開催による幼 児教育・児童教育の連携	教育支援課	2	В
5	小学校教諭・幼稚園教諭・保育士対象 全体研修会の実施	教育支援課	*	Е
6	幼・保・小ブロック別交流会の実施及 び総合調整	教育支援課	2	А

## ■ 二次評価(教育委員会の評価)

	新型コロナウイルス感染症の影響の残る中にも、小一プロブレム
	解消のための幼保小の連携は、学校内での交流や動画・オンライン
	を使って実施することができた。園児が期待や興味を持って入学す
	るためには効果のある交流事業であるので、実施方法を検討し、進
評価	めていく必要がある。
	児童発達支援センターや児童発達支援事業所との連携は、発達の
	遅れや障がいのある児童ばかりでなく、地域の子供たち全般の相談
	や療育などの支援に大きな役割を果たしているので、児童や保護者
	の心の拠り所として色々な情報を共有して支援を行っていきたい。

#### 基本目標2 生きる力の育成と質の高い学校教育の推進

#### 【施策3 体験的学習・キャリア教育の積極的な推進】

#### ■ 施策の内容

子どもたちが社会生活を営む上で必要な人間性の向上を図るため、生き方の確立 を目指す進路指導及びキャリア教育に努めます。

#### ■ 一次評価(所管課の評価)

No	事業名	所管課	全体評価	今後の方向性
7	学校ふるさと構想事業の推進(学校教育農園・学校教育林の活用)	教育支援課	4	А
8	「新座っ子ぱわーあっぷくらぶ」の推 進	生涯学習スポーツ課	4	В
9	子どもの放課後居場所づくり事業 (ココフレンド) の推進	生涯学習スポーツ課	5	В
10	職業体験学習、キャリア教育の実施	教育支援課	*	С
11	主権者教育の実施	教育支援課	4	А
12	発達段階に応じた生活と職業を考えさ せる体験活動の推進	教育支援課	4	А

## 【施策4 教育活動の的確な評価による学校の透明性の向上】

## ■ 施策の内容

各学校が教育の成果を検証する仕組みを整備し、保護者や地域住民に教育活動を 広く公開することにより、信頼され、開かれた学校づくりを推進します。

No	事業名	所管課	全体評価	今後の方向性
13	学校評価システムの推進	教育支援課	5	А
14	新座市学校公開日の実施	教育支援課	5	А
15	各小・中学校におけるホームページ等 の充実	教育支援課	5	А

#### 【施策5 特色ある学校づくりの推進】

### ■ 施策の内容

市内の学校教育の一層の充実・発展のための研究委嘱に対し、補助金を交付し、 教職員や児童生徒の創意工夫により学校の特色をいかした質の高い学校教育を推進 します。

#### ■ 一次評価(所管課の評価)

N	VО	事業名	所管課	全体評価	今後の方向性
1	6	「21世紀教育研究事業」の推進	教育支援課	5	А

#### 【施策6 学校教育における文化芸術の推進】

#### ■ 施策の内容

音楽会や文化芸術作品の展示等の文化芸術活動に触れることによって、児童生徒 の表現力を高めるとともに豊かな情操を養います。

#### ■ 一次評価(所管課の評価)

No	事業名	所管課	全体評価	今後の方向性
17	市内小中学校における音楽会の実施	教育支援課	5	А
18	市内小中学校における文化芸術作品 の展示コーナーの設置	教育支援課	3	В

## 【施策10 学校給食の充実】

#### ■ 施策の内容

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達を促し、望ましい食習慣の形成に重要な役割を果たすことから、その充実を図ります。

No	事業名	所管課	全体評価	今後の方向性
19	学校における食育の推進	教育支援課	5	А
20	学校給食における地場産野菜の活用	学務課	4	В

No	事業名	所管課	全体評価	今後の方向性
21	給食用備品の充実	学務課	3	Α
22	学校栄養職員、給食調理員研修会の実 施	学務課 教育支援課	4	В

## 【施策12 特別支援教育の充実】

#### ■ 施策の内容

児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服させるため、適切な指導及び必要な支援を行います。また、 障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が互いに理解し合い、共に支え合う 「心のバリアフリー化」を広めるため、交流活動や共同学習を実施します。

#### ■ 一次評価(所管課の評価)

No	事業名	所管課	全体評価	今後の方向性
23	特別支援教育コーディネーターの資 質の向上	教育相談センター	4	В
24	発達障がい等への理解と指導・支援の 充実	教育相談センター	4	В
25	一人一人に応じた教育の工夫改善	教育相談センター	4	В
26	放課後等デイサービスとの連携	教育相談センター	2	А

#### 【施策15 学校・家庭・地域の連携】

#### ■ 施策の内容

地域と共に歩む学校づくりのため、学校施設の開放を継続的に実施するとともに、 コミュニティ・スクールや学校応援団などの制度を活用し、家庭を含む地域全体で 学校教育を支援する体制づくりを推進します。

No	事業名	所管課	全体評価	今後の方向性
27	コミュニティ・スクールの推進	学務課	4	В
28	学校・家庭・地域連携交流事業の推進	教育支援課	事業名が施策名と同内容である。 No.27からNo.37で各種事業を評価しているので、今後、本項目は削除予定。	

No	事業名	所管課	全体評価	今後の方向性
29	学校応援団の推進	教育支援課	5	А
30	PTA・保護者会連合会への支援・連携	生涯学習スポーツ課	4	В
31	ふれあい地域連絡協議会への支援・連 携	生涯学習スポーツ課	3	В
32	地域人材活用への支援	生涯学習スポーツ課	3	В
33	部活動ボランティア指導員の拡充	教育支援課	5	А
34	   学校施設(体育館、校庭等)の開放	教育総務課	5	В
34	子仪	生涯学習スポーツ課	5	В
35	市内3大学との連携による研修等の 実施	教育支援課	5	В
36	教育懇談会の実施	教育総務課	*	А
37	ヤングケアラーへの支援・連携	教育相談センター	4	В

## ■ 二次評価(教育委員会の評価)

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながら も、学校教育活動がおおむね平常に戻りつつあったことは幸いであ る。

そういう中で、「体験的学習・キャリア教育の積極的な推進」に おいては、不特定多数の市民と接することから、中学生の職場体験 活動が実施できなかった。中学生にとっても体験活動の有効性は大 きいが、多くの職場の提供と準備を必要とする職場体験活動の実施 における課題も明らかになり、今後の実施に向けて改善が必要であ る。

評価

一方で本市の特徴とも言える、学校教育農園や学校教育林が積極 的に活用され、小中学生の体験活動が確保されたことは大変有意義 であった。

「学校給食の充実」に向けては、各学校が地元食材を取り入れた献立等を工夫し、児童生徒に地元農業や食に関する興味関心を高めている。一部食器洗浄機やスチームコンベクション等大型備品を計画的に入れ替えることができたが、依然として既に耐用年数を超えている機器が学校に多数あることは憂慮すべきことであり、入替計画の精度を高める必要がある。

「特別支援教育の充実」においては、特別支援教育コーディネー

ターの役割を明確にし、校内の支援体制を整え、支援を必要とする 児童生徒に一層適切に対応することが求められる。現在、軽度の障 がいのある児童生徒に対して、通級指導教室 2 校、きこえとことば の教室 1 校を開設して個別の指導を行っているが、必要度も保護者 の要望も増していることから、今後も増設に向けて取り組んでいく 必要がある。

「学校・家庭・地域の連携」においては、市内全小中学校がコミュニティ・スクールとして機能し、児童生徒のよりよい教育環境づくりを進めていることは有意義である。

また、学校施設を活用して開設されている週末の「新座っ子ぱわーあっぷくらぶ」と共に、子どもの放課後居場所づくり事業(ココフレンド)が市内全小学校17校で実施されていることは大いに評価できる。

学校施設の開放では、市内17小学校及び3中学校の学校施設を スポーツ団体に開放しているが、新たに幼児・児童等を対象に市内 全小学校の校庭を遊び場として開放したことは、画期的であり、今 後は更に開放する時間の拡大が望まれる。

「学校における文化芸術」の推進においては、芸術性を高める上 において一層市としての支援が求められる。

#### 基本目標3 心豊かで健全な青少年の育成の推進

#### 【施策1 青少年の健全育成の推進】

#### ■ 施策の内容

未来を担う青少年が、豊かな人間性を育みつつ健やかに成長していけるよう、青 少年一人一人の状況に応じた支援策を推進します。また、青少年の日々の生活を支 える居場所づくりや、活動の主体となる組織への支援を通じて、青少年の成長を促 す環境をつくります。

#### ■ 一次評価(所管課の評価)

No	事業名	所管課	全体評価	今後の方向性
38	青少年健全育成団体への支援・連携	生涯学習スポーツ課	3	В
39	青少年教育振興基金助成事業の推進	生涯学習スポーツ課	3	В
40	「新座っ子ぱわーあっぷくらぶ」の推進 (再掲)	生涯学習スポーツ課	4	В
41	子どもの放課後居場所づくり事業(コ コフレンド)の推進(再掲)	生涯学習スポーツ課	5	В
42	ティーンズコーナー図書の充実	中央図書館	5	А

#### ■ 二次評価(教育委員会の評価)

平成14年度に開設された「新座っ子ぱわーあっぷくらぶ」は、 文化系、学習系、スポーツ系とバラエティーに富んだ27の講座の 開設により今年度も積極的な事業推進がなされた。子供たちの安心 安全な居場所づくりの確保の観点で定着している点は大いに評価 できる。前年に比べ登録数、参加率は増加したが、開設講座が年々 減少している点を重視し、この事業の更なる充実発展のための指導 者や団体との調整を図り、今後の方向性を改めて検討すべきであ る。

評価

子どもの放課後居場所づくり事業(ココフレンド)は、放課後下校せずに学校の敷地内で過ごすことのできる子供の居場所の観点で、勉強、スポーツ、文化活動、地域との交流活動の取組の活動拠点として市内小学校全17校開設3年目を迎え、定着してきていることはとても評価できる。また、参加する児童、預ける保護者の関心や評価は高く、大いに成果を上げている。

今後は、各学校の現状に合ったコーディネーター及びスタッフの 確保・配置と、働く環境の整備を推し進める必要がある。 読書量が減少しがちな青少年を対象に、第3次新座市子ども読書活動推進計画に基づき、ティーンズコーナーの充実を図るため、多くの図書を購入したことは大いに評価できる。今後は、啓発活動を積極的に推し進め、青少年の読書の更なる習慣化を目指し、図書館の利用促進を図りたい。

#### 【施策3 公民館活動の推進】

#### ■ 施策の内容

市民の学習ニーズに応えるため、青少年から高齢者までの幅広い年齢層を対象にした各種講座を開催し、生涯学習の推進や社会教育の充実を図ります。

また、グループ・サークル活動及び地域ネットワークづくりへの支援を行うこと により、市民が主体的に学習を行うための環境づくりを行います。

#### ■ 一次評価(所管課の評価)

No	事業名	所管課	全体評価	今後の方向性
43	特色ある事業・各種講座の推進	中央公民館	4	А
44	社会的課題及び地域課題に配慮した 事業の推進	中央公民館	5	А
45	グループ・サークル活動及びネットワ ークづくりへの支援	中央公民館	4	А

#### 【施策4 図書館事業の推進】

#### ■ 施策の内容

生涯学習の中核的拠点として、図書館資料の整備や図書館機能を駆使したサービスの充実を図ります。

No	事業名	所管課	全体評価	今後の方向性
46	図書館講座の充実	中央図書館	5	А
47	図書館資料の充実	中央図書館	5	А
48	学級訪問の充実	中央図書館	*	А
49	図書館ボランティアの育成・支援・組織 化の推進	中央図書館	*	А
50	「としょかん一年生事業」の実施	中央図書館	5	А
51	「読書貯金通帳」事業の実施	中央図書館	5	А
52	「あかちゃんタイム」の実施	中央図書館	*	А

No	事業名	所管課	全体評価	今後の方向性
53	庁内他部局との連携によるテーマ展示の 実施	中央図書館	5	А
54	子育て支援コーナー・ビジネス支援コー ナーの充実	中央図書館	5	А
55	レファレンスサービスの充実	中央図書館	5	А
56	高齢者・障がい者サービスの充実	中央図書館	5	А
57	分館の充実	中央図書館	5	А
58	電子図書館の充実	中央図書館	5	А
59	福祉の里図書館及び新座市立中央図書館 分館における指定管理者との連携による 利用者サービスの充実	中央図書館	5	А
60	4市図書館相互利用など近隣市との連携	中央図書館	5	А

## 【施策5 ふるさと新座館の充実】

## ■ 施策の内容

複合施設としての特性をいかし、市民の多様な学習ニーズに応えるため、指定管理者と連携して、子どもから高齢者まで幅広い市民が学べる機会及びコミュニティ・文化施設として学習の成果を発表する機会を提供します。

## ■ 一次評価 (所管課の評価)

No	事業名	所管課	全体評価	今後の方向性
61	指定管理者との連携による利用者サ ービスの質的充実及び文化・芸術活動	中央公民館	4	А
61	等支援の充実	生涯学習スポーツ課	5	А

## ■ 二次評価(教育委員会の評価)

	令和4年度は、コロナ禍が続く一方で、新座市においても旧来の
	市民生活を取り戻しつつある時期であったとも言えよう。パンデミ
評価	ックの渦中にあって、市民生活の中には、かつてない様々な不安が
計 1144 	去来したが、そのような不安を払拭するための"安定剤"として大
	きな役割を果たしたのが、まさに生涯学習・スポーツ・文化芸術活
	動であったと評価できる。新座市の生涯学習・スポーツ・文化芸術

活動の推進に関与した教育委員会の担当部署、そして実際にこれを推進した市民の労を多とし、改めて敬意を払うものである。

具体的な事業としては、数年来準備を重ねてきた歴史民俗資料館のリニューアル開館が令和5年4月1日に決まり、その開館準備が粛々と進められてきたことは大いに評価されよう。市民が自らの手で、新座市の文化遺産・自然遺産を次世代に継承していけるような体制が着々と整備されていることを喜びたい。また、各公民館の活動もコロナ後の新たな活動を見据えた新しいスタイル(オンラインの活用等)の模索とともに進められており、令和5年度へと続く貴重な"助走期間"となったのではないだろうか。

社会教育は、新規事業の立ち上げ等も重要であるが、一方で、既存の事業を堅実に推進していくことが最も重要である。その意味において、令和4年度は、令和5年度へとつながる社会教育活動を推進できた点は評価に値する。

#### 基本目標5 教育施設の整備・充実の推進

#### 【施策1 小・中学校の施設整備】

#### ■ 施策の内容

児童生徒が安心して明るくのびのびと学ぶことができる学校を目指して、校舎などの学校施設の整備充実を計画的に実施します。

#### ■ 一次評価(所管課の評価)

No	事業名	所管課	全体評価	今後の方向性
62	第四小学校校舎長寿命化改修工事基 本設計業務委託	教育総務課	2	А
63	野火止小学校、新開小学校校舎屋上防 水改修工事	教育総務課	4	В
64	第六中学校公共下水道切替工事	教育総務課	2	А
65	第二中学校校舎長寿命化改修工事実 施設計業務委託	教育総務課	5	А
66	新座中学校ほか5校体育館及び武道 場空調設置工事設計業務委託	教育総務課	5	А
67	第二中学校給食室増改築工事	教育総務課	5	А

#### 【施策2 学校情報機器等の整備】

#### ■ 施策の内容

情報化の進展に対応した学習環境を整備するため、全小・中学校へ導入した一人 一台の可動式PCやICT機器等(コンピュータ、コンピュータ周辺機器、電子黒 板等)を活用し、教育水準の向上を図ります。

No	事業名	所管課	全体評価	今後の方向性
68	教育インターネットの充実	教育総務課	4	А
69	ICT教育環境の充実	教育総務課	4	А
70	学校図書館の充実	教育総務課	5	В
71	校務支援システムと教員用コンピュ ータの活用	教育総務課	4	А

N	事業名	所管課	全体評価	今後の方向性
72	校内LAN環境の向上	教育総務課	4	А

## 【施策3 文化・スポーツ施設の整備・充実】

#### ■ 施策の内容

生涯学習及びスポーツを推進し、市民の学習やスポーツに対する意欲の高まりに 対応できるよう安全面、管理面に配慮しながら計画的に文化・スポーツ施設の整備 充実に努めます。

## ■ 一次評価(所管課の評価)

No	事業名	所管課	全体評価	今後の方向性
73	福祉の里図書館及び新座市立中央図 書館分館における指定管理者との連 携による利用者サービスの充実(再 掲)	中央図書館	5	А
74	公民館・コミュニティセンターの整 備・充実	中央公民館	4	В
75	スポーツ施設の整備・改修	生涯学習スポーツ課	4	В
76	市民総合体育館等スポーツ施設の運営充実	生涯学習スポーツ課	4	В
77	公共施設予約システムの充実	生涯学習スポーツ課	5	А
11	公共心設」ポリンステムの元夫	中央公民館	2	С
78	電子図書館の充実(再掲)	中央図書館	5	А
79	(仮称)保健センター・歴史民俗資料 館複合施設の建設工事・開所開館準備	歴史民俗資料館	5	А

## ■ 二次評価(教育委員会の評価)

評価	新座市の特徴は、昭和40年~50年代にかけて急速に人口が増
	加し、学校施設が毎年のように建設されたところにある。明治の学
	制発布によって開校した3校(大和田小・片山小・西堀小)が昭和
	40年まで続いたが、昭和41年に第四小学校が市内四番目の小学
	校として開校し、それ以来次々と新設が続いた。したがって、学校
	施設の改修を進めるに当たっては、短い期間で全ての学校の改修を

終えなければならない状況となっている。こうしたことを踏まえ、 第四小学校の長寿命化改修工事の基本計画策定や、第二中学校の長寿命化改修実施設計業務委託が進められたことは大いに評価できる。今後の長寿命化改修も計画的に推進していく必要がある。また、地球温暖化の影響もあって体育館の空調整備が強く要望されていたが、全ての中学校の体育館の空調設置工事設計委託が実施されたことも評価できる。生徒増による給食食数の増加と、最新調理器機の導入を図るため、懸案であった第二中学校の給食室増改築工事が実施されたことは、食育新座を進める上で適切な工事であった。学校施設の安心・安全を確保するため、屋上防水や学校要望に基づく計画的な改修に予算を有効に活用することは今後も継続すべきである。

2021年度の学校情報機器整備において、新座市は小・中学校 共に全国第一位を獲得したが、その後においても計画的に整備を進 めたことは評価できる。また、インターネット回線の充実にも力を 入れ、1 校当たり1Gbpsを確保したことは、ネット上のトラブ ルを防ぐだけでなく、CBT※実施に向けた環境を確保することが できた。

教育だけでなく社会全体がデジタル化の方向に変化している中で、活字文化の環境整備に力を入れていることは市民ニーズにも合致している。学校図書館や中央図書館の充実に力を入れ、充足率の向上を図ったことは評価できる。また、コロナ禍で容易に外出できない状況の中、電子図書館の充実が図られ、貸出数や蔵書数の増加がみられたことは市民サービスとしても適切であった。

令和4年度事業において特出すべき事業は、令和5年度当初開館 予定の保健センター・歴史民俗資料館複合施設の建設である。施設 が老朽化し、展示スペースも手狭になった歴史民俗資料館の新設 は、教育委員会の懸案事項であった。建設に当たっては、展示スペ ースの工夫を行い、デジタル・サイネージを採用するなど市民に親 しまれる資料館となるよう工夫したことは評価できる。今後、多く の市民に親しまれる施設となるよう広報活動や企画展示を実施し ていただきたい。

スポーツ施設整備では、大和田多目的運動場の整備事業を行ったが、生涯スポーツの振興に伴うグランド不足を補う上でも有効であった。公民館等の生涯学習施設においては、老朽化が進行し、改修箇所も増大している。施設改修や工事委託の件数及び予算も増えていることから、早期の大規模改修が望まれるところである。

※CBT…Computer Based Testing(コンピュータを使った試験方式のこと)

4 令和4年度における新型コロナウイルス感染症に関連する新座市教育委員会の対応

## 【小·中学校関係】

日 付 (通知日/決定日/実施日等)	内 容
(週和口/沃疋口/天爬口守)	
R4.4.7	「新年度における新座市立各小・中学校の対応について(通知)」
	・令和4年3月22日付新教支発第2864号の「まん延防止等重
	点措置終了後の新座市の教育活動について(通知)」から変更
	はないことを通知。
	・「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マ
	ニュアル ~「学校の新しい生活様式」~(2022.4.1Ver.8)」
	の周知
	「大型連休中における感染症対策について」
R4.4.28	・埼玉県教育委員会作成のリーフレット「改めて、自分事として
	捉え行動しよう」を配布。
	「新座市の教育活動におけるマスク着用について」
	・マスク着用を含めた基本的な感染対策は重要であるというこ
	とと共にこれまでも周知してきた熱中症予防等の観点や、空気
R4.5.25	の循環により感染リスクが低くなる屋外でのマスク着用につい
	   て改めて確認し、児童生徒が時と場に応じて自ら考え、判断で
	  きるような自律的・個別的な指導への転換を図った。
	新座市立小・中学校の今後の教育活動について(通知)
	  ・「新座市立小・中学校における今後の教育活動について」及び
R4. 5. 27	 │「新座市の教育活動におけるマスク着用について」を詳細にまと│
	│ │め、分かりやすく周知した。
	「夏季における児童生徒のマスク着用について」周知
R4.6.10	  ・熱 中 症 予 防 の観 点 からも 、マスクの着 脱 はメリハリをつけて行
	うことを改めて周知した。
	「夏季休業に向けた新型コロナウイルス感染症対策等について
	(通知)」
R4. 7. 15	・・ニー・・ンー-   ・埼玉県教育委員会作成のリーフレット「暑さとコロナに負けな
	い夏休み」を配布。市HPにも掲載した。
	「濃厚接触者等の待機期間見直し等について(通知)」
	一・濃厚接触者又は濃厚接触者相当の者陽性者と最後に接触し
R4.7.29	た日の翌日から原則、5日間(6日目解除)とする。なお、保護者
	たらの笠白が りが 煎 くり
	特別があるたれがたは保留イットを加いて2日日次03日日に     検査し、それぞれ陰性を確認した場合には、3日目から解除を可
	快重し、とれてれ陰圧を確認した場合には、3日日から解除を引   能とした。
	RC C U /こ。

<b>日 付</b> (通知日/決定日/実施日等)	内 容
R4.9.1	「夏季休業終了後における市町村立学校の対応について(通
	知)」
	・児童生徒及び教職員の安全を確保しながら、教育活動の継
	続のために、感染防止対策を徹底するよう通知した。
	「新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直
	しについて」
	・有症状患者「発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24
R4.9.9	時間経過」
	・無症状患者「抗原定性検査キットを用いて5日目に検査し、陰
	性を確認した場合には、出席停止期間等の短縮を可能」 
	とした。
	「新座市立小・中学校における今後の教育活動<改定版>につ
	いて(通知)」
R4.12.7	・「新座市立小・中学校における今後の教育活動について<改定
	版>」を作成し、「飲食場面の感染対策について」、「マスクの着用  
	について」を変更、「児童生徒の不安やストレスへのメンタルケア
	について」を追記した。
	「マスクの着脱に係る児童生徒等への適切な対応について(通
	知 )」  ・活動 場所 や活動 場面 に応じたメリハリのあるマスクの着脱 が行
R4.12.7	・活動場所や活動場面に応じたメリハリのあるマスノの看腕が行     われるよう適切に対応を求めた。
	・・埼玉県教育委員会作成の「マスク啓発リーフレット」及び埼玉
	県の相談窓口等はを周知した。
	「飛沫防止ガードの取扱いについて(通知)」
	・①エアロゾルが滞留して感染リスクが高まること、②摩耗による
R4.12.16	視界不良が顕著であることから、原則として使用しないこととし
	た。
	「冬季休業における新型コロナウイルス等感染症対策について
	(通知)」
	・冬季休業期間においても警戒度を高く保ち、新型コロナウイル
R4.12.20	ス等感染症対策を徹底する周知した。
	・埼玉県教育委員会作成の児童・生徒・保護者向けリーフレット
	を市HPに掲載した。
R5. 1. 25	「令和4年度卒業証書授与式及び令和5年度入学式における
	新座市の対応について(通知)」
	・①「人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保すること」を踏ま
	えた計画とすること、②基本的な感染防止策については、引き続

田 付 (通知日/決定日/実施日等)	内 容
	き徹底すること、③マスクの着用等については、多様な考え方があることについて配慮することを周知した。
R5. 2. 15	「令和4年度卒業証書授与式における新座市立小・中学校の対応の変更等について(通知)」 ①卒業証書授与式の対応について ②令和5年3月31日までのマスクの着用の考え方について ③令和5年4月1日以降のマスクの着用の考え方について 「学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とする」旨を周知した。
R5. 2. 24	「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更等について(通知)」
R5.3.10	市内各小・中学校CO2モニター購入
R5.3.20	「新学期以降の新座市立小・中学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について(通知)」 ・「児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とすること。」とされており、学校におけるマスク着用は原則不要と周知した。
R5. 3. 24	「学年末・春季休業期間及び新学期における新型コロナウイルス等感染症対策に係るリーフレットの送付ついて(通知)」 ・埼玉県教育委員会作成のリーフレットを市HPに掲載した。

## 【社会教育施設、スポーツ施設等】

日 付 (通知日/決定日/実施日)	内 容
R4.4.1	公民館・コミュニティセンターの利用定員を見直し、定員50%から70%に増やす。ただし、体育室等での運動の場合は定員を変更しない。
R5. 3. 13	市内の社会教育・スポーツ施設の利用におけるマスクの着用を 個人の判断とした。

## 5 学識者の講評

所管課による一次評価と教育委員会による二次評価を踏まえ、令和6年2月1日(木)に「新座市教育委員会の事務に関する点検評価検討会議」を開催し、学識者の皆様から教育委員会の施策全体に対する講評を頂いた。

#### 【就学前教育・学校教育について】

- (1) ICTを活用した教育について
  - ・ オンライン教育は、児童生徒が主体的に学べるツールである。令和5年5月に 新型コロナウイルス感染症が5類に移行するまでの3年間で、オンライン教育が 活用され、様々な工夫や手法が蓄積された。今後もさらに発展させて、効果的な 活用を継続していってもらいたい。
  - ・ ICT環境が整ったことにより、個々の能力に応じたコンテンツで学習を進めることができるようになった。次世代は、問題解決能力から問題発見能力が必要とされるので、企業との連携も一つの手法になるかもしれない。また、新座総合技術高校とも一緒に何かできたら面白いのではないか。
  - ・ 様々なツールができたり、文部科学省の方針が変わってきており、教育は過渡 期を迎えている。我々の時代の1を教えて、9は察するという教育も大切だと思 うのだが、今は10を全て教えられる環境になっている。どのような手法が良い のかは、今後学術的な検証が必要にとなってくると思う。

#### (2) 体験学習について

・ 先日、秩父にある埼玉県森林科学館を訪れた際に、小学生が親子で来ていて、 体験に参加していた。学校教育以外の場で体験をする機会がある子供とない子供 では、大きな差が生まれてくる。

また、東京都文京区では、宝生能楽堂に無料で区民450人を招待して、狂言と能を鑑賞できる事業を27回も開催している。

このような体験を学校教育の中で保障できるようになると素晴らしいと思う。

・ 私は、小川町で授業の一環として地域資源を小中学生に伝える取組を行っているが、保護者が体験に価値を見出せるかどうかという意識の問題もあると感じる。 そのため、市民全体の文化度を上げていく取組も必要である。

#### (3) 部活動について

・ 創作ダンスは、STEAM教育のARTの分野に入ってくる。対話的な共同作業を通じてダンスを創り上げていくものである。部活動の地域移行により、もっと教育の幅が広がっていくことを期待している。

・ No.33「部活動ボランティア指導員の拡充」に関してだが、リタイアする1年 位前から人材を確保しておくことが重要である。

#### (4) 外国籍の子供や保護者への対応について

幼稚園や保育園の教諭は、ICTの活用や語学も求められるようになってきている。様々な国籍の子供たちが通園しているため、英語やポルトガル語の通訳ソフトなども駆使してコミュニケーションを図っている。

現場は格段に進んでいるので、大学教育が一歩先をいかなければならないが、 立ち遅れているような状況である。

・ 外国籍の子供たちの場合、保護者が日本語の読み書きを十分にできないために、 学校だより等のお知らせを理解することができず、困っているといった事例が見 受けられる。例えば、運動会にお弁当を持たせることができずに、子供に悲しい 思いをさせてしまったという話も和光市から聞いている。

今後は、外国籍の子供や保護者に対して必要な情報を届ける策を積極的に検討していくべきである。

#### (5) その他

- ・ No.20「学校給食における地場産野菜の活用」について、子供たちに対して、 食という部分から農業の価値をどのように伝えるかということに工夫が必要であ る。食と絡めて歴史も学べるようにストーリーを持って教えられるとよい。
- ・ 総合的な学習の時間については、高等学校までの間で小学校が一番理想的な授業を考えやすいのではないかと思う。新型コロナウイルス感染症による制限がなくなり、今後、食や祭りなどの題材について積極的に授業を展開されることを期待したい。

## 【生涯学習・スポーツ・文化芸術活動について】

- ・ No.18「市内小中学校における文化芸術作品の展示コーナーの設置」に関してだが、以前この会議で、アトムのモニュメントを作ったらどうかという話が出たことがあった。小学生が作ったものを展示しても面白いと思う。全体評価をBからAにすべきとまでは言わないが、本市には、平林寺や野火止用水等の地域資源もあるので、うまく活用して市のPRを積極的に行ってもらいたい。
  - ・ 全世代が抱えている孤独感への対策において、生涯学習分野が果たす役割は非常に大きいと感じているので、今後も広い視野を持って積極的に取り組んでいってもらいたい。
  - ・ 公民館事業は、リスキリングにも関わるので、国の支援なども活用しながらバ

ラエティ豊かな講座を展開してもらいたい。

- ・ 令和5年度の事業に関してだが、歴史民俗資料館のリニューアルに伴い、ホームページを充実させるなど、より訪れてみたいと思ってもらえるようなPRをしていくべきである。
- ・ 随分前に市の会議に参加して、エコミュージアムの話で盛り上がったことがある。山形県朝日町では、住民一人一人が歴史を語るようになっており、歴史民俗資料館に相談に行けば、内容に合った人を紹介してもらえるという取組がある。本市にも、せっかくカタクリの群生地や力石などがあるので、市民全体を巻き込むようなダイナミックな手法で学びを提供していければよいと思う。

## 生涯学習都市宣言

わたくしたち新座市民は 野火止の清き流れのように 生涯にわたり 学びつづけ 自己を高め 生きがいのあるまちを築きます

わたくしたち新座市民は 市の花こぶしのように 手をたずさえ 共に学びあい すこやかで文化の薫り高いまちを築きます

わたくしたち新座市民は ここ新座の地をふるさととし 学んだことを 地域に活かし 心豊かな 元気の出る いきいき新座を築きます

市制三十周年にあたり ここに新座市を 「生涯学習都市」とすることを宣言します



## 令和5年度

# 教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和4年度事業対象)

編集·発行 新座市教育委員会 〒352-8623 新座市野火止一丁目1番1号 TEL 048(477)1111(代表)

ホームページ http://www.city.niiza.lg.jp/